

平成27年第11回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年10月1日(木曜日)午後2時
- 2 場 所 岐阜市立藍川東中学校 会議室
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、川島委員、早川教育長
- 4 欠席委員 足立委員
- 5 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、吉成図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、菅沼市民体育課長、山内学校指導課教育研究所副主査、淀川学校指導課教育研究所副主査、河原教育政策課主任主事
- 6 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、長谷川教育政策課政策係長、波賀野教育政策課主任主事
- 7 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成27年第4回岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 生徒指導上の問題行動に関する報告について（学校指導課）
 - (3) 特別展「日本遺産認定記念 先人からのギフト」、企画展「加納高等学校創立100周年記念事業 美術科50周年 現代美術家12人展」（歴史博物館）
- 第5 議事
 - ※ (1) 第63号議案 第64回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について(教育政策課)
 - ※ (2) 報第19号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(教育政策課ほか)

※ (3) 報第20号 岐阜市教育委員会事務局職員の人事について(学校指導課)

8 会議に付した事件

「7 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

9 議事の経過

午後2時開会開議

○勝野委員長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第11回岐阜市教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が4件、議事が3件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 秘密会については、議事日程記載のとおり扱うものといたします。

なお、報第20号については、職員の人事に関する事項であるため、出席する職員を限定して審議しますので、よろしく申し上げます。

では、日程第4、諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 お手元の資料の1ページをご覧ください。先月9月4日から30日にかけて、岐阜市議会9月定例会が開催されました。一般質問における質問者の総数は21名であり、そのうち7名が教育長や事務局長に対して11件の質問をしました。主な質問と答弁についてご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。無所属クラブの高橋和江議員からは、「多様な子どもたちへの支援について」として、「①学校や地域における障がいのある児童生徒への理解推進について」と「②支援員の増員について」の質問がありました。1点目の質問に対して教育長は、各学校長がPTA総会や学校運営協議会などで特別支援教育について説明しているほか学校だよりやPTA会報等を活用し、理解を求めている現状を説明した上で、今後も障がいのある人もない人も学校のみならず、地域の中で温かく見守られ、共に生活するインクルーシブ教育が一層推進されるよう、コミュニ

ティ・スクールの機能を活用し、地域の理解が得られるよう努めていくと答弁いたしました。そして、2点目の質問に対して、教育長は、平成18年度に介助員やハートフルサポーターを設置して以来、実態を見極めながら毎年のように増員しているが、学校から更なる増員の要望が出されているため、集団生活に適応し難い子どもが増えている実態を踏まえ、支援員のあり方や配置人数について検討し、対応していくと答弁いたしました。

続いて、4ページをご覧ください。自民党の長屋千歳議員からは、「部活動『文武両道』支援事業について」として、「①これまでの整備状況」と「②事業による成果と今後の方向性」についての質問がありました。部活動「文武両道」支援事業は、中学校の部活動において、学校や個人では購入し難い高額な備品などの購入を支援する事業であり、これまで市内の全中学校22校の部活動310件のうち、その約85%にあたる266の部活動に対して支援をしました。2件の質問に対して、事務局長は、こうした支援のほか、体育系の部活動では陸上部の走り高跳び用マットや野球部のトスバッティング用ネットなど、文科系の部活動では吹奏楽部のティンパニやクラリネットなどを、各中学校の要望に応じて購入していることを述べた上で、備品の購入の支援を受けた部活動の活動意欲の向上や活動内容の充実など、一定の成果があったことから、今後、各中学校の部活動における備品の充足度について調査するなど、より多くの生徒が活動しやすい環境づくりに向け、研究していくと答弁いたしました。

次に共産党の原菜穂子議員からは「放課後児童クラブの充実について」として、「①発達障がい児童の支援にかかる放課後児童クラブと小学校との連携について」と「②夏休みのみの利用者受け入れのための整備計画について」の2点の質問がありました。1点目の質問に対して、教育長は、発達に障がいのある児童の利用が増加傾向にあることや、特別な支援のニーズに応え支援員を増員すること、支援員に対して専門的な知識や児童への対応方法などを指導する研修を行っていることを述べた上で、支援員だけの対応が困難な場合は、小学校ごとに配置している特別支援教育コーディネーターとの連携を深め、児童に対し適切な対応が取れるように学校と調整していきたいと答弁いたしました。

2点目の質問については、放課後児童クラブを夏休み期間のみ利用したいという方々の要望に応えるため、平成26年度から定員に空きがあるクラブにおいて受け入れを実施しているが、定員に達しているクラブでは受け入れることができない現状を説明した上で、夏休み期間のみの教室を新たに開設することが困難なことから、既存の施設及び職員を有効に活用することで対応すると答弁いたしました。この答弁に対して、定員の更なる弾力化でなく、夏休み期間のみの教室を増設して利用希望者を受け入れる方策を実施できないかという質問がありました。質問に対して教育長は、民間事業者と連携する方法や中央図書館など他の公共施設を活用する方法、

現在の土曜児童クラブのような拠点化による方法などが考えられるが、新たな手法についても研究していきたいと答弁いたしました。

続いて、7ページをご覧ください。無所属クラブの松原徳和議員から「人権について」として、岐阜市の外郭団体である公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団の理事長による少年自然の家の嘱託職員の採用試験における不適切な発言に関して2点の質問がありました。これは同法人の理事長が採用試験の面接時に応募者に対して、履歴書の職歴に記載された学校を指して「これは北か南か」、「どのようなところから生徒は来ているのか」と質問したものです。このことについて「①4月の採用面接試験の問題が、8月の市政記者クラブでの会見まで、明らかにされるのが遅れた理由は何か。」と「②第三者委員会を当事者の事業団でなく、岐阜市教育委員会に設置することが市民に理解されやすいのではないか」という2点の質問がありました。

1点目の質問に対して、教育長は、採用試験の顛末には本人の個人情報も多く含んでおり、そのまま公表すると本人が特定され、新たな人権侵害となるおそれがあったため、人権啓発センターと協議し、本人が特定されないように配慮した上で、再発防止に向け、人権学習や研修の場において「こうした事例があった」と学ぶことができる資料を作成し、配布する検討を進めていましたが、新聞1紙が8月13日に報道したため、本人に今回の出来事を明らかにする意思があると判断し、会見に至ったと答弁いたしました。

2点目の質問については、公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団がその自浄力を発揮し、問題の生じた理由や経緯、対処方法などの検証に主体的に取り組むべきであることや、第三者委員会委員が同法人にしがらみのない、独立した立場の方々であり、その委員会において真摯で正確な検証がなされるものと考えていることを答弁いたしました。

続いて、8ページ中段をご覧ください。松原徳和議員から、「学童保育における6年生保育の早期実施への取組みについて」として、記載の2点の質問がありました。6年生までの受け入れの早期実施の努力について、教育長は早期の教室確保が可能となれば、計画を前倒ししていきたいと答弁いたしました。

また、同じく松原徳和議員から、学校現場における「岐阜市民の歌」と「蒼い流れに」の2曲の活用に関する質問がありました。質問に対して教育長は、教室内に歌詞を掲示して日常的に聴く機会を設定したり、土曜日の教育活動を含む学校行事等で流したりするなど、現在取り組んでいる14校の例を挙げながら、触れる機会を増やすよう学校現場に呼びかけていくと答弁いたしました。

9ページ下段をご覧ください。自民党の谷藤錦司議員から「英語教育の充実について」として、8月に実施した「イングリッシュ・キャンプ in GIFU」の総括を含めた質問がありました。質問に対して、教育長は、イングリッシュ・キャンプの最終日のアンケート調査や保護者の感想から、子どもたちが英語を好きになり、もっと学

びたいと思っていることが明らかになり、英語に興味を持つ良いきっかけになったと考えていることや、対象学年の範囲や実施規模、内容、期間の見直しなど更に良い事業になるよう検討し、来年度も引き続き実施したいと考えていることを答弁いたしました。答弁に対して、谷藤議員からは、「岐阜市の英語教育は、全国的にも進んでいる。小さい頃から英語に親しみ、楽しく学ぶことは非常に意義深い。これからの子どもたちには英語が必要となる。イングリッシュ・キャンプも好評で成果があったとのことであり、今後も積極的に進めてほしい。」というご意見をいただきました。その他の答弁につきましては、時間の都合により割愛させていただきますので、後ほど資料をご覧ください。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰ってください。ないようですので、報告(2)について説明をお願いします。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 11ページをご覧ください。平成27年度1学期及び夏休み分の生徒指導上の問題行動について報告いたします。数値は4月から7月までです。例年と比べ、全体的に中学校の生徒の落ち着きが増す一方、小学校の児童の落ち着きが欠けているように感じています。

11ページの中段、「1. 暴力行為の件数」をご覧ください。この表は、対教師暴力や対生徒暴力、対人暴力、器物損壊の件数と前年度の同時期の件数を比較したものです。表の右端に平成26年度と平成27年度の件数の増減を記載しています。昨年度の同時期と比較すると小学校ではあまり変化がありませんが、中学校では対教師暴力が4件、対生徒暴力が8件増加しています。先ほど、中学校の生徒の落ち着きが増していると申し上げましたが、件数の増加は、どの学年にもいる、突出した生徒が繰り返し暴力行為を行っているためであり、そうした生徒以外の暴力行為はありません。例年よりも関係機関、特に警察との連携がスムーズに行えていることが件数増の一因であると感じています。これまで警察が介入してこなかった案件に対しても警察と連携して対処しているため、中学校の件数が増えています。全体的な安定性は増していると考えています。

次に「2. 警察に補導を受けた人数」をご覧ください。喫煙で補導される児童生徒が激減し、深夜徘徊で補導される児童生徒が急増している状況です。深夜徘徊については、携帯電話やスマートフォンなどを利用してインターネット上で不特定多数の人間との繋がりを容易に持つことができることや、深夜徘徊を阻止する家庭の教育力が失われつつあることが件数の増加に影響していると分析しています。今年度は、特に夏休み以降に、家庭内で喧嘩した子どもが家を飛び出して深夜徘徊し、そのまま家出となる案件が続出しています。親が叱った後のフォローをうまくできていない場合もあり、対応が難しくなっているように感じます。

12ページの「3. いじめの認知件数」をご覧ください。表の上段は平成26年度の認知件数、中段は平成27年度の認知件数、下段は増減を示しています。中学1年生と中学3年生の増減をご覧ください。全国的な傾向として、最も認知件数が増加するのは中学1年生であり、以降は学年が上がるごとに減少していきます。17ページの全国学年別いじめ認知件数の推移をご覧ください。いじめの認知件数は小学校1年生から増え始め、中学1年生をピークに徐々に減少しています。しかしながら、岐阜市の場合、現時点では中学1年生で認知件数が減少し、中学3年生で増加しています。母集団が異なりますので、表を斜めにご覧ください。平成26年度の小学6年生の認知件数は27件であり、1年後の平成27年度の中学1年生の認知件数は38件と、11件増加しています。これは全国的な傾向と同様です。しかし、現在の中学3年生の件数は前年度と同じ42件と減っておらず、少し特異です。通常であれば、中学3年生になると件数が激減しますが、この学年はいじめが減らないようです。17ページをもう一度ご覧ください。「H26年 中2学年」のグラフにありますように、現在の中学3年生は、中学1年生から中学2年生になる時も減らずに微増し、中学3年生では同数となっています。認知件数自体は決して多くないものの、件数が減らない特異な学年です。

各学校では、学校いじめ防止基本方針に基づいて聞き取り調査やアンケート調査、教育相談週間、教職員と児童生徒間の「生活ノート」の実施など、早期発見、早期対応に努めています。ご覧の数値はあくまで認知件数であり、単に件数が減れば良いと言うわけではありません。いじめを見逃しているため件数が減少している可能性もあります。いじめの認知件数を減らすことを目的とするのではなく、いじめがどの子にもどの集団にも起こり得る発達課題だと考え、いかにいじめを早く発見し、いかに対処していくかを今後も大事にしていきたいと考えています。

13ページをご覧ください。不登校児童生徒数の状況を報告します。不登校は、「学校を30日以上欠席した者」と定義して計上しています。増減をご覧ください。特に中学1年生と2年生で増加しています。増加の一因には、この学年が小学校から不登校の多い学年であることが挙げられます。学年のほか学校による偏りもあります。対策として進めている、生徒達同士で心を繋ぎ合うピア・サポート・スクール推進事業により、不登校の生徒が多いある中学校では不登校の生徒が減りました。取組みの成果があったことをうれしく感じています。しかしながら、ほかにも不登校の生徒が多い学校もありますので、そうした学校に重点的に力を注ぎ、今後も努力してまいりたいと考えています。

14ページをご覧ください。痴漢被害、名簿提供被害の状況は、例年と比較して大きな変化はありませんでした。

今後の指導方向として、14ページ下段に記載いたしました。暴力行為その他については、関係機関との密な連携を図ることができていますので、今後も継続して取り組んでいきます。不登校児童生徒が増加していることについては、スクールカウ

ンセラーを効果的に活用し、不登校になりかけている段階の指導にマンパワーを集中し、全力を尽くします。不登校の子どもたちの中には、家に引きこもり、会うことができない子どももいますが、会えない状態を絶対に放置せず、教職員だけでは踏み込めない場合は、教育委員会や警察など関係機関の協力を得ながら、子どもの現状を確認したいと思います。また、不登校の解消策として図書館を有効活用し、工夫して対応していきます。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰ってください。

11ページの「対教師暴力」や「対生徒暴力」と比較して、「対人暴力」にはどのような違いがありますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 教師や友達以外の一般の方に対する暴力です。

○勝野委員長 暴力とは、どの程度のものでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 「対教師暴力」は、胸ぐらを掴んで殴る、蹴る、押すといった行為を指します。

○中島委員 深夜徘徊が増加しているのは、どの地域でしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 本日資料を持参していないので把握していません。深夜徘徊では、コンビニエンスストアで補導される例が多くあります。

○勝野委員長 ほか、いかがでしょうか。

○中島委員 現在グッドライフ・サポートセンターでは、岐阜市から「ぎふファミリー・サポート・センター事業」を受託して行っていますが、保護者であるお母さんから受ける相談の中で最も多い相談は不登校です。相談に来る家庭は母子家庭である場合が多く、子どもが家にいるために仕事に就けないという切実な相談があります。家に子どもだけを残すことができないため、仕事に出ることができず、収入がなくなり、ますます困窮するという状況が増えてきているように感じます。不登校になった子どもたちが家から外に一步でも出られるような場所を見つけることが大切だと思います。そうすれば、お母さんの気持ちに余裕ができ、心が豊かになり、子どもに対する姿勢が変わることで、子どもも変わっていくのではないのでしょうか。不登校の状態を早く解決しなければなりません。一步外へ出て、家の中とは異

なる環境で勉強ができたり、人と関わったりできる環境づくりが急務だと思います。

○**早川教育長** 図書館長、どうですか。そういう対応はできませんか。

○**吉成図書館長** 先日twitter上で話題になった鎌倉市立図書館の例もありますように、図書館は個人のプライバシーを尊重いたします。その意味ではこうした子どもたちにも開かれた場所ですので、そうした子どもたちが来た場合に開放できるように考えていますが、現在は、図書館司書がどの程度そうした子どもたちに対応できるのかを見定めている状況であります。もう少し時間が必要になると思いますが、受け入れる場としての活用は考えています。

○**早川教育長** 11月28日土曜日に、静岡のフリースクール「元気学園」を運営している小林氏が岐阜市で講演を行います。小林氏の著書を読みましたが、不登校の子どもたちに素晴らしい対応をしていらっしゃると思います。特に中島委員が仰った「子どもを学校に行かせたい」と思う保護者の方にお勧めできる講演です。チラシを各学校に配布し、不登校のご家庭にも配っていただくようにしてください。

○**中島委員** 岐阜市で講演会を催すのでしょうか。

○**早川教育長** そうです。ぎふメディアコスモスで開催いたします。

○**中島委員** チラシがありましたら、ぜひお願いします。

○**勝野委員長** ほか、いかがでしょうか。

○**早川教育長** 岐阜市内の校長達は、不登校の子どもたちが増えていることを把握し、理解しているのですか。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 毎月調査していますので、把握しています。ただ例年、不登校の子どもたちが多い学校では感覚が麻痺しているかもしれません。

○**早川教育長** ピア・サポート・スクールに取り組んだ中学校では、どの程度効果がありましたか。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 昨年より減っていますが、細かいデータを持ち合わせていません。

○川島委員 不登校の状況について、岐阜市の件数は全国的にどの程度の位置にありますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 全国平均と比較して小学校では低く、中学校では若干高くなっています。

○川島委員 不登校の理由には、何が挙げられますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 人間関係や学力、進路に対する不安やストレスが主な原因です。

○早川教育長 中学校で不登校であった子どもたちや高校を中退した子どもたちが正規雇用される割合は非常に低く、大きな問題となっています。そうした子どもたちは、一般の子どもたちと比較して、非正規雇用となる確率だけでなくニートとなる確率も高いと言われています。そうした子どもたちを早い段階でケアしていかなければ、将来貧困に陥る可能性が高いので、不登校の子どもたちを減らす努力が大事です。子どもたちの不登校の理由には、精神的な理由と怠学の2つがあります。怠学の子どもたちには学校が厳しく接し、居場所を作ることで助けられることがあります。精神的な理由で不登校になった子どもたちを無理やり学校に来させるわけにはいきませんので、相応の支援が必要となります。先ほど中島委員の発言にもありましたが、保護者が悩んでいるかどうかのポイントです。保護者が悩んでいる場合は助ける手立てがありますが、学校に行かなくても良いと考えている場合、不登校は解決しません。また不登校の問題の根本には、どうしても学力の問題が付いてくることも大きな問題です。支援には、中島委員の取り組んでいるぎふファミリー・サポート・センターや子ども・若者支援総合センターなどの様々なチャンネルが必要となります。

○勝野委員長 そうですね。学校だけでは限界がありますので、不登校の子どもたちの受け皿になるところを地域社会の中に作っていくと良いと思います。その場合、学校が受け皿づくりの中核にならないと思います。

○川島委員 夏休み明けに「○○君が来なくなった」と子どもから聞くことがあり、心配になることがあります。

○勝野委員長 生活指導上の問題行動は、社会の状況に連動しており、なかなか対

応が難しいとは思いますが、ほか、よろしいでしょうか。ほかになれば、報告(3)について説明をお願いします。

○黒田歴史博物館長 資料19ページをご覧ください。歴史博物館では、日本遺産認定記念の特別展として「先人からのギフト」を開催いたします。期間は、10月9日から11月15日の約1か月です。チラシにありますように、乙津寺蔵の木造韋駄天像、延算寺の木造薬師如来像、国宝文化財の金銅獅子唐草文鉢などを展示いたします。裏ページには、岐名城跡から出土した金箔瓦や刀剣等もございます。この写真の刀剣は市のものですが、伊奈波神社から重要文化財の太刀も出品していただいています。

続きまして、21ページをご覧ください。岐阜市歴史博物館分館の加藤栄三・東一記念美術館において「加納高等学校創立100周年記念事業—美術科50周年 現代の美術作家12人展」を開催いたします。期間は10月6日から11月15日まで、チラシに記載の12人の美術作家が出品いたします。著名な方々の個性的な作品がどの場所でどのように展示されているかを考えながら観覧していただくのも良いかと思えます。両方の開催期間がほぼ重なりますので、ぜひ両方ともご覧ください。

○勝野委員長 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰ってください。「ギフト」は「岐阜」とかけているのですか。

○黒田歴史博物館長 意図したものではありません。以前は、「岐阜市文化財保護条例制定60周年記念」としていましたが、4月に日本遺産に認定されましたので急ぎょタイトルを変更いたしました。タイトルに合わせてチラシのデザインを明るくし、背景色を黄色にして包装紙をイメージいたしました。

○勝野委員長 ほか、よろしいでしょうか。以降の報告及び議案は、秘密会で審議を行います。

(削除)

○勝野委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。

午後 4 時 40 分閉議閉会